

TAS-MAP 登録申込書

株式会社タス 宛

株式会社タスの運営する不動産評価Webサイト「TAS-MAP」の利用に際し、利用約款および個人情報に関する通知事項に同意の上、以下の通り登録申込みをします。

申込日	年 月 日
-----	-------

※ご利用は 株式会社タスに申込書が到着後、約1週間程度お時間をいただいております。どうぞご容赦ください。

郵便番号

所在地

会社名

代表者名



ご利用担当者のご連絡先			
会社名	ふりがな		部署名
ご担当者名	役職	氏名	
ご住所	上記と異なる場合 → 〒 -		
TEL番号	FAX番号		
E-mail	※E-mailのご記載がない場合、入会をお断りさせていただく場合がありますので、必ずご記入ください。		
従業員数	人	うちTAS-MAPをご利用される従業員数	人
業態	金融・不動産・その他 ()	資本金	円
免許番号	※金融業の場合→貸金登録番号 _____ 財務局長 または _____ 知事()第 _____ 号 ※宅建業の場合→宅建免許番号 国土交通大臣 または _____ 知事()第 _____ 号		
定休日	月・火・水・木・金・土・日・祝		※定休日に○印をお願いします(重要)
申込みID数	_____ ID (1IDで複数のPCから同時にご利用可能です。ご利用になる事業所が異なる場合は別途登録料が必要です)		
決済方法 ※該当に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> :銀行振込	当該月のご利用実績に基づき、請求書を当該翌月10日(休日の場合は翌営業日)までに発行いたします。当該翌月末日までに銀行振込みにて支払ください。	
	<input type="checkbox"/> :口座振替	ご指定口座より当該月のご利用実績に基づき指定日に引落しいたします。なお、株式会社タスより口座振替の申込書を送付いたしますが、引落とし開始まで金融機関により1ヶ月ほど要する場合があります。	

ご請求書の送付先		※ご利用担当者とは異なる箇所のみをご記入ください。	
部署名			
ご担当者名	役職	氏名	
ご住所	〒 -		
TEL番号	FAX番号		

個人情報に関する通知事項

- 株式会社タスは取得させて頂いた個人情報を、以下の目的にのみ使用させていただきます。
 - i) 御社TAS-MAP御利用担当者及び連絡先の確認
 - ii) TAS-MAP利用料金回収に関するお問合せ
 - iii) 弊社新商品に関するご案内
 - 株式会社タスは取得した個人情報を、第三者に提供致しません。
 - 株式会社タスは取得した個人情報をデータサーバに登録致します。サーバ本体の保守をサーバ管理業者に委託致します。
 - 株式会社タスは、ご本人から利用目的の通知・登録内容の開示・訂正、追加又は削除の要請を頂戴した場合、遅滞無く対応致します。
 - お客様による個人情報のご提供は任意ですが、ご提供頂けなかった場合、TAS-MAP登録が行えない場合があります。
 - 株式会社タスはCookie、ウェブビーコンを使用しておりますが、これによる個人情報の取得は行っておりません。
- 個人情報についてのお問い合わせ先 株式会社タス 個人情報保護管理者 経営管理部部長宛 TEL. 03-6222-1023

上記の「TAS-MAP登録申込書」にご記入ご捺印の上、郵送にてお送り下さい。

弊社到着後 審査の上、約1週間後から利用できるようID・パスワードをご連絡致します。

ご不明な点があれば、お気軽に ご相談下さい。

電話連絡先：03-6222-1023 (受付時間：9:00~17:30 土日祝日・年末年始を除く)

— 送付先 —

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3丁目22番13号 PMO八丁堀4F
株式会社タス TAS-MAP 登録担当

TAS事務処理欄

(弊社事務処理欄ですので記載は不要です)

営業担当者 記入欄		登録担当者 記入欄	
コース (一般)	()	企業ID ()	利用ID ()
登録 (新規・追加)	既存企業ID ()	請求ID ()	登録日 (年 月 日)
利用開始日 (年 月 日)	TAS担当者 ()	登録者 ()	確認者 ()

登録料金および基本料金など

項目	税込料金	備考
登録料(初回のみ)	32,400円	ID発行の登録料です。登録の際、初回のみお支払いいただきます。
月額基本料金	10,800円	月々の基本料金です。

不動産査定サービスなど

サービス名称	税込料金	備考
土地建物評価	3,240円	評価額、概要、土地比準表、土地建物価格、事例一覧、事例プロット図、価格推移グラフ、住宅地図等
マンション評価	2,160円	評価額、概要、販売・賃貸履歴、周辺事例、エリア市場動向グラフが取得できます。
収益評価(一棟)	6,480円	評価額、概要、運営収入、運営費用、還元利回り、周辺賃貸履歴、周辺地図、住宅地図等
財産評価(住宅地図付)	1,620円	財産評価基本通達に基づいて土地及び土地の上に存する権利の評価をします。
財産評価(市街地図付)	1,080円	財産評価基本通達に基づいて土地及び土地の上に存する権利の評価をします。
ブルーマップ閲覧	540円	ブルーマップの閲覧ができます。 ※追加料金なくゼンリンの200m幅住宅地図を1回取得できます。

賃貸住宅市場サービス

賃貸住宅市場レポート	税込料金	備考	
インデックスレポート	都道府県	3,240円	様々な角度から分析した都道府県毎の各賃貸住宅指標の数値情報
	東京23区 各区	3,240円	区毎の各賃貸住宅指標の数値情報
	政令指定都市	3,240円	市毎の各賃貸住宅指標の数値情報
賃貸住宅賃料査定	税込料金	備考	
賃貸住宅賃料査定レポート	3,240円	市場賃料査定結果、周辺賃貸住宅賃料水準、マーケット分析、基本統計量、賃貸履歴、周辺地図等	

各種地価マップサービス

路線価マップ	税込料金	備考	
住宅地図 (相続税データ)	200m幅(都市計画図付)	540円	200m幅住宅地図ベースの路線価図+500m幅都市計画図ベースの路線価図
	200m幅(市街地図付)	540円	200m幅住宅地図ベースの路線価図+500m幅市街図ベースの路線価図
	450m幅(A3)	864円	450m幅住宅地図ベースの路線価図(A3版)
市街地図 (相続税データ)	500m幅	324円	500m幅市街地図ベースの路線価図
	1.2km幅	324円	1.2km幅市街地図ベースの路線価図
住宅地図 (固定資産税データ)	200m幅(市街地図付)	540円	200m幅住宅地図ベースの固定資産税路線価図+500m幅市街図ベースの固定資産税路線価図
	450m幅(A3)	864円	450m幅住宅地図ベースの固定資産税路線価図(A3版)
市街地図 (固定資産税データ)	500m幅	324円	500m幅市街地図ベースの固定資産税路線価図
	1.2km幅	324円	1.2km幅市街地図ベースの固定資産税路線価図
事例マップ	税込料金	備考	
市街地図	2km幅	540円	2km幅の市街地図ベースに地価公示、地価調査、三友価格事例位置図と属性データの一覧表
都市計画図	2km幅	540円	2km幅の都市計画図ベースに地価公示、地価調査、三友価格事例位置図と属性データの一覧表
固定資産税データ	2km幅	540円	2km幅の状況類似地域地図に標準宅地の事例位置図
マップ	税込料金	備考	
住宅地図	200m幅	216円	ゼンリンの200m幅住宅地図
	450m幅(A3)	540円	ゼンリンの450m幅住宅地図
都市計画図	4km幅(A3)	540円	4km幅の都市計画図
周辺地図	1.2km幅	216円	ゼンリンの1.2km幅市街地図
	3.5km幅	216円	ゼンリンの3.5km幅市街地図
	6km幅	216円	ゼンリンの6km幅市街地図
	14km幅	216円	ゼンリンの14km幅市街地図

土地情報レポート

サービス	税込料金	備考
フルレポート版	10,800円	調査対象地の地盤リスクに関する情報を掲載したレポートです。
概要版	3,240円	上記のフルレポート版から主な情報を抜粋した概要版レポートです。

利用約款

第1条(本約款の適用範囲)

不動産評価Webサイト「TAS-MAP」(以下「本サービス」という)は、株式会社タスが運営管理しています。本約款は、本サービスの利用について定めたもので、本サービスをご利用されるすべての方(以下「利用者」という)に適用されます。利用者の方は、本約款に定める規定を承認のうえ利用されたものとみなします。

第2条(本サービスの種類と内容)

1. 本サービスは、日本国内での利用に限定した、インターネットを介してWebブラウザ上で動作する地図、不動産情報サービスおよび不動産価格算定サービスです。また、本サービスの一部のサービスは、利用者を本約款第10条に基づく会員に限定しております。
2. 本サービスの提供時間およびサポート対応時間等については、サービス品質宣言書に定めております。

第3条(本サービスの内容の追加・変更)

前条で定めた内容以外のサービスを追加あるいはサービスの内容を変更することがあります。このことにより発生したいかなる損害についても補償いたしません。

第4条(サービスの一時停止)

予告無しに本サービスを一時停止する場合があります。このことにより発生したいかなる損害についても補償いたしません。

第5条(免責事項)

1. 本サービスにおける情報の正確性・完全性・コンピュータ上での正常な動作についてはいかなる保証もできません。直接・間接的な理由にかかわらず、本サービスを利用したことにより発生したいかなる損害についても補償いたしません。また、本サービスに含まれる情報・機能が、利用者の特定の目的に適合することを保証するものではありません。
2. 本サービスにより提示される不動産価格情報は、何らの公的な効力や私的な拘束力を有するものではなく、不動産の鑑定評価に関する法律の「鑑定評価」又は宅地建物取引業法第34条の2第1項第2号の「売買すべき価額又はその評価額」に該当するものではありません。株式会社タスは提示される不動産価格情報の妥当性、正確性等についていかなる保証もするものではなく、提示された不動産価格と、実際の取引価格との間にかい離があったとしても、何らの責任を負いません。

第6条(禁止条項)

利用者が以下の行為を行った場合、株式会社タスはその旨通知後、サービスを停止する場合があります。既に受領した利用料その他の債務の払い戻し等は一切行いません。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは本サービスの著作権、その他の権利を侵害する行為、また侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の利用者、第三者もしくは本サービスの財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (3) 他の利用者、第三者もしくは本サービスに不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の利用者もしくは第三者に提供する行為。
- (5) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) 事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- (7) 株式会社タスの承認なく本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
- (8) 本サービスの運営を妨げる行為。
- (9) 本サービスの信用を毀損する行為。
- (10) コンピューターウィルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (11) 違法に該当する、または違法に該当するおそれのある行為。
- (12) その他、本サービスが不適切と判断する行為。

第7条(著作権・各種情報の二次利用の禁止)

地図およびそれに関連する情報は、著作権法により保護されております。また無断で複製、改変し、不特定多数の法人、個人に対して、印刷物配布、ホームページ掲載、メール送信等の行為を行なうことは権利侵害となります。

第8条(約款の改定について)

本約款は利用者の承諾なしに追加・修正・変更される場合があります。

第9条(準拠法)

本約款の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法を適用するものとします。

第10条(会員)

本サービスの利用者は、株式会社タスの指定する手続きに基づき、本約款を承諾のうえ、株式会社タスに会員としての登録を申し込むことができます。本約款における会員は、本サービスの利用の申込に対し、株式会社タスが利用を承認した方といたします。本約款で定める規定に反する行為等が発覚した場合などにおいて、会員の資格を一方的に停止する場合があります。

第11条(会員資格の有効期間)

会員資格の有効期間は、入会の日から1年とし、有効期間満了の1ヶ月前までに会員企業または株式会社タスの何れからも相手方に対する別段の意思表示のない限り有効期間は更に1年間自動的に延長されるものとし、以降これを繰り返します。

第12条(利用料金)

本サービスの利用料金は別途価格体系に従うものとします。利用料金の変更は1ヶ月前に別途価格体系上で変更予告をします。

第13条(支払義務)

1. 利用者は、当社に対し、本サービスの登録料、基本料及び利用料を支払うものとします。
2. 登録料の支払義務は、当社が本サービスの利用の申込を承諾したときに発生します。
3. 基本料の支払義務は、入会日より発生します。
4. 利用料の支払義務は、本サービスを利用したときに発生します。

第14条(支払方法)

会員は利用料その他の債務を、当社が指定する日までに、当社が承認した以下の何れかの方法で支払うものとします。

- (1) 銀行振り込み
- (2) 口座振替
- (3) その他株式会社タスが定める方法による支払

第15条(退会)

1. 退会する場合は、原則文書にて1ヶ月前までに当社に届け出るものとし、利用料その他の債務がある場合は申請日の翌月末日までに支払うものとします。ただし、当該届出がなくても、次項の場合は退会とし、第3項に該当する場合は退会とする場合があります。
2. 会員が以下の各号の一に該当した場合は退会とします。(1) および(2)に該当した場合は、会員は株式会社タスに対する一切の債務について期限の利益を失い、債務の全額をただちに支払うものとします。
 - (1) 会員が破産、民事再生、会社更生手続等の申立てを受け、または自らこれを申立てたとき、その他会員の財産状態が著しく悪化したとき。
 - (2) 会員(法人の場合は、代表者、役員または実質的に経営を支配する者を含む)が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)に該当し、または反社会的勢力と関係があることが判明した場合。
3. 会員が以下の各号の一に該当した場合は、退会とする場合があります。
 - (1) 利用料金等を2ヶ月以上滞納した場合。
 - (2) 利用料金等を1ヶ月以上の滞納を繰り返し改善が見られない場合
 - (3) 1年以上TAS-MAPサービスの利用がない場合。
4. 会員は、一度退会した場合、原則として再度会員登録することはできません。
5. 株式会社タスは、既に受領した利用料等の払い戻しは一切行いません。

2000年10月1日制定

2005年10月1日改定

2006年2月1日改定

2006年5月1日改定

2009年1月1日改定

2013年1月1日改定